



少年の見守り！チェックポイント

飲酒喫煙



民法上の成人は18歳ですが、健康面への影響や非行防止の観点から、**20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止**されています！

子供たちへの周知をお願いします。
20歳未満と思われる方が飲酒・喫煙をしていたら警察への通報する等の対応をお願いします！

深夜はいかい



18歳未満の方は、午後11時以降翌午前4時までの間、正当な理由なく外出してはいけません。

深夜まで出歩いていると、犯罪や事故に巻き込まれる可能性が高くなります！
早めの帰宅の声掛けをお願いします。
深夜に少年を見かけた際は、帰宅を促してください！

不健全娯楽

(ゲームセンターへの立入り)

風俗営業の許可を受けているゲームセンターでは、

- ・ **16歳未満は午後6時以降**
(保護者同伴の場合は午後8時以降)
- ・ **18歳未満は午後10時以降**
に立入ってはいけません！



子どもたちだけで、ゲームセンターで入店できる時間は法律で決まっています！
決められた時間の中で、遊ぶように促してください！



法令等で定められたルールをご確認いただき、少年たちの見守りをお願いします。



お問い合わせはこちらへ

埼玉県警察少年サポートセンター
048-861-1152